

総務省独立行政法人評価委員会 第16回統計センター分科会

1. 日 時 平成20年2月7日(木) 9:59~11:35

2. 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 堀部政男

分科会長代理 篠塚英子

委員 佐藤修三

専門委員 大場亨 小林稔 椿広計

(総務省統計局)

川崎統計局長 飯島総務課長 阿向総務課総括補佐

柴沼総務課企画調整担当補佐 澁谷総務課情報管理専門官(企画調整担当)

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 濱野総務担当理事 駒形製表担当理事

谷村総務部次長 平野総務課長

4. 議 題

(1) 独立行政法人統計センターの次期中期目標(案)及び次期中期計画(案)について

(2) その他

堀部分科会長 おはようございます。お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

出席予定の委員全員お揃いですので、ただいまから第16回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催させていただきます。

本日の議題は、お手元の議事次第にありますように、独立行政法人統計センターの次期中期目標（案）及び中期計画（案）についてであります。本日の議題につきまして、まず飯島総務課長から説明をお願いいたします。

飯島総務課長 おはようございます。今日はよろしくをお願いいたします。

本日の議題でございますが、お手元の議事次第にありますように、独立行政法人統計センターの次期中期目標（案）と次期中期計画（案）についてご審議をいただくということをお願いしたいと思います。

先生方、もうご存じのことと思いますが、独立行政法人通則法におきまして、独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標について、主務大臣が定めて法人に指示をするということになっておりまして、この中期目標の策定に当たって、評価委員会の意見を聞かなければいけないということになっております。統計センターの場合、総務大臣が中期目標を策定することになりますが、この策定に当たりまして、総務省の独立行政法人評価委員会のご意見を伺うとされていまして、本日はこれに先立つ形で、この分科会でご審議をいただくものでございます。

お手元に横型の「次期中期目標・中期計画関係スケジュール」という1枚紙があるかと思えます。今後の日程的なものを簡単に書いてございますが、本日、分科会を開催いたしまして、親委員会のほうが今月の2月25日に予定しております。そこでご審議をいただいた上で、総務大臣決定を行いまして、統計センターへ指示をするということでございます。

さらに、この中期目標策定後に、統計センターは、この中期目標を達成するために作成した中期計画を大臣に提出をして、総務大臣の認可を受けるということになっております。総務大臣がこの中期計画の認可をする際にも、あらかじめ総務省の独立行政法人評価委員会の意見を聞くということになっております。そういうことで、2段階でございますけれども、この中期計画と中期目標、内容的には非常に密接な関係にございますので、この場であわせた形でご説明をさせていただきます。ご意見を頂戴したいと考えております。

スケジュール的には、4月1日からの事業開始に向けては、逆算をいたしますと、中期計画が統計センターから提出される期限が3月2日となっておりますけれども、曜日の関係からいきますと、実質的には2月29日までに提出をするというスケジュールが必要になってございま

すので、本日あわせた形でのご審議についてお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

堀部分科会長 ありがとうございます。

それでは早速、議題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、飯島総務課長、お願いいたします。

飯島総務課長 本日お配りいたしました資料ですが、資料番号の16 - 1がポンチ絵になっておりまして、独立行政法人統計センターの次期中期目標（案）と次期中期計画（案）の概要となっております。これを中心に、本日も説明をさせていただきたいと思ひます。

あとの資料ですが、資料番号16 - 2が独立行政法人統計センターの中期目標（案）でございます。さらに、16 - 3が中期計画（案）となっております。

横型の資料が2つございます。参考ということで、参考資料の16 - 1が第1期の中期目標と、本日お示しいたしました第2期の中期目標の案を比較したものでございます。これをちょっとご覧いただきますと、序文のところをかなり記述をふやしておりまして、後ほど、またポンチ絵のほうでもご説明申し上げますが、特に第3パラグラフで、新統計法等の制定を初めとする公的統計の制度改革の中で、統計センターの機能が必要であるという話も含めて盛り込んでございます。

それから、この参考の16 - 1の一番右の欄に「勧告の方向性」というのがございますが、これが、昨年12月11日に、政府全体を見ております政策評価独立行政法人評価委員会のほうで、統計センターに対して「勧告の方向性」ということで指摘された事項を挙げてございまして、こういった指摘も踏まえながら、今回新たな中期目標を策定してございます。

それから、参考資料の16 - 2が中期目標の案と中期計画の案を対照表にしたものでございます。ご覧いただきますと、大体項立てとしてはほぼ対応した形になっておりまして、統計センターが策定する中期計画のほうの詳細な内容となっております。

こういう形で現在考えておりますので、これからご説明いたします資料16 - 1のポンチ絵ですが、中期目標と中期計画あわせた形で、概要ということでまとめさせていただきました。5ページのところまで私からご説明申し上げまして、その後、6ページ、7ページ、資料16 - 1の最後の2ページにつきましては、これは、センターの中期計画固有の計数的な内容でございますので、統計センターから説明を申し上げますと、そういう形で進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、資料16 - 1をご覧いただきたいと思います。

まず1ページ目に、中期目標、中期計画の中でポイントになる項目、5つ挙げてございます。新たな中期目標期間は、平成20年度から24年度までの5年間ということになります。最初に挙げている3つの項目につきましては、業務運営の効率化に係る事項でございまして、資料16-2の中期目標の本文を少し対照してご覧いただければと思いますが、最初の、業務経費・一般管理費相当費に関するもの、これは前期末の年度、つまり第1期の中期目標期間の最後の年度の平成19年度と比較をして、新しい中期目標期間の最後の年度、平成24年度の経費が15%削減というような形の目標設定になってございます。これは、中期目標の本文のほうでいきますと、2ページの第2の1「業務運営の高度化・効率化に関する事項」の(1)に記述している部分でございます。

それから、次の常勤役職員数でございまして、これも対前期末に比べて6.6%の削減と。本文のほうでいきますと、その次の(2)のところ記述してございます。19年度末で893人であったものを59人の削減ということで、また、後ろのページで詳しく説明させていただきます。

それから、3つ目のポイントですが、民間開放の推進と。これは、大規模調査の符号格付を中心に進めていくということで、中期目標の本文でいきますと、1つ飛ばしまして、(4)に記述してございます。こういった高度化・効率化に関する目標設定をしてございます。

それから、4つ目を飛ばしまして、5つ目に「基幹的統計の作成」とございまして。これは、中期目標でいきますと、3ページの後半からございまして、第3「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の1番として、「国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項」というのがございまして。これの(1)、(2)と、このあたりに記述しているものでございまして、特に新しいものといいたしましては、産業構造の変化に対応した新規統計の作成ということで、今年の7月からスタートする予定のサービス産業動向調査、毎月実施していくものと、それから、平成21年に1回目の調査を予定しております経済センサス、まだ仮称でございまして、こういったものの統計の作成というものが新たに入ってまいります。その他調査環境・社会経済への変化に対応した国勢調査、それから、消費者物価指数等の国の基幹になる統計調査の製表といったものが入ってまいります。

それから、飛ばしました4つ目、「統計制度改革の取組」でございまして、これは、中期目標の本文では何カ所か分かれておりますが、まず4ページの2番の「受託製表に関する事項」の一番下の(3)とございまして、新たな統計法のもとで、いわゆるオーダーメイド集計、についての業務、それから、5ページのほうにいきますけれども、3番の「統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」ということで、まず(1)といいたしま

して、政府統計共同利用システムの運営管理を行うということ。

それから（２）といたしまして、事業所母集団データベースの整備に関する事務、それから、（３）、（４）ということで、これも新しい統計法のもとで新たに始まるサービスとして、匿名データの作成、提供とこういった事務、これらが入ってまいります。このうち、オーダーメイド集計、匿名データの作成、提供につきましては、まだ統計法の政令において、統計センターが正式な形でこれを受託する独立行政法人として指定されておりませんが、それを想定した形で準備を進めていくということを考えております。

以上が大きな５つのポイントでございまして、次のページから、これについて少し詳しくまとめさせていただきます。

まず、１番目のポイント、業務経費・一般管理費の削減でございますけれども、これは業務・システムの最適化によるHOSTコンピューターのダウンサイジングなどを行いながら、この新しい中期目標期間中に業務経費・一般管理費を15%削減するというところでございます。この経費の中には周期統計調査の経費は除外してございます。それ以外の一般管理費と経常統計調査等に係る経費、毎年実施をしている統計調査に係る経費、こういったものを効率化対象として考えておまして、これにつきまして、平成19年度の金額、一番左にございますけれども、約14億の経費を、新しい中期目標期間の最後の年、平成24年度には11億9,500万と、約15%の削減ということを目標として設定してございます。

内訳といたしましては、HOSTコンピューターのダウンサイジング等によりまして、21.42%の削減、その他経費は8.4%の削減というような計算にしておりますが、ただ、統計センターの非特定化、非公務員化に伴いまして、少し経費が上積みされる分、例えば職員の採用試験等の上積みされる部分が若干ございますが、そういったものを込みにした上で、5年で15%の削減と、こういった目標を設定してございます。

それから、3ページでございまして、2つ目のポイント、常勤役職員の純減数でございますが、第1期の中期目標期間の実績といたしましては、6.59%の純減としてございます。新しい中期目標期間につきましては、6.61%の純減と、第1期の目標期間を上回る減というものを目標として設定してございまして、その間、平成18年度から22年度の5年間、総人件費改革の目標を6.25%の純減ということで設定してございます。このあたり、まだちょっと細かい計数につきましては、財務省等との調整中でございますけれども、おおむねこういった方向で現在目標設定をしている状況でございます。こういう6.61%の純減の中で、後ほどご説明申し上げますが、新しい統計法のもとでの新しいサービスと、こういったものも担っていくということ

考えております。

それから、4ページでございますけれども、民間開放の推進でございます。これにつきましては、内閣府の官民競争入札等監理委員会とも連携をしながら検討を進めてまいりまして、ここに書いてあるような方向で今進めようとしているところでございます。基本的には、符号格付業務を民間開放しようということで、試行的なテストも行った結果、そこに書いてある3つの面から幾つか知見も得られたと。品質の面でいきますと、統計センターのほうで精度向上の措置工夫を行うことによって、民間開放を実施しても品質面の維持は可能であろうと。コスト面につきましては、統計センターのほうで精度向上の措置の経費を上乗せしても、トータルとして削減効果の可能性はあるだろうと。ただ、受注規模といたしましては、民間事業者の施設面、人材面から一定の限界が存在していることも事実であると。

そういう中で、精度向上措置ということで、統計センターがある程度サポートをしながら進めていく必要がございます、時間的な確保も必要になるということで、大規模周期調査から民間開放を推進していこうという考え方でございます。受注限界を考慮した上で、民間事業者に情報提供をしたり、あるいは分割発注、段階的な委託規模拡大と、こういったものを想定しております。また、すべてのサービスが調達できないことも想定しまして、並行して自動格付の実用化、文字入力業務の民間開放とのタイアップにより、効率化といったものも検討していこうということで考えております。

欄外に書いてございますように、内閣府のほうの官民競争入札等監理委員会のほうで策定されました公共サービス改革基本方針、昨年12月24日の閣議決定の中でも、統計センターの符号格付業務については、平成22年国勢調査においてどのように行っていくかと。この結論を、平成21年から行う全国消費実態調査の実施状況なども踏まえながら、平成22年中に結論を得ると、こういうようなことが盛り込まれているところでございます。

それから、5ページでございますけれども、「統計制度改革の取組」ということで、昨年の通常国会におきまして、統計法60年ぶりの全面改正による新統計法が成立し、既に一部施行ということで、昨年の10月から内閣府に新たに統計委員会が設置される等のごことが進められているところでございます。一番下にございますように、来年の4月には全面的にこれが新しい制度に入るということで、今、その準備段階にあるわけですが、中央に書いてございますように、新しい統計制度の特徴といたしまして、新たなサービスといたしましては、全省の共通基盤となる事業所母集団データベースの整備・提供が、事業所企業対象の統計調査のフレームとして共通的に活用されることとなります。

それから、一般からの依頼に応じたオーダーメイド集計、さらに、匿名性の確保措置を講じた上での匿名データという形での個別のデータの作成・提供を行うと。こういったことが新たにスタートをすることになっておりまして、こういった新たなサービスにつきましては、統計センターで対応するということを念頭に、法制度等が設計されているというところでございます。

先ほど申しましたように、まだ正式に政令で指定はされておられませんけれども、またそういった政令等ができ上がった後には、また、この中期目標を必要に応じて改定なども行いながら、統計センターにおいて、こういった新しい統計法に対応する仕事を担っていくということを考えております。

以上が統計センターの次期中期目標、中期計画における主なポイントということでご説明申し上げます。

それでは、6ページ、7ページのコスト計算の部分につきまして、統計センターのほうからご説明申し上げます。

堀部分科会長 谷村総務部次長。

谷村総務部次長 それでは、概要の資料に基づきまして、6ページ目、7ページ目について説明をさせていただきます。

今、飯島課長からご報告いただきましたとおり、中期目標に沿った中期計画で運営していくという形になりますと、最終的な予算の形というものが含まれてまいります。そういう方向を明示したものが6ページ目のものでございまして、19年度、いわゆる第1期の最終年度と24年度、第2期の最終年度、この2年間の経費の比較をしたものでございます。総額、19年度が102億、平成24年度が94億という額になってございます。

内訳を申し上げますと、まず人件費でございすけれども、人件費総額、19年度が80億に対して、24年度が75億円で5億円程度の減となっております。内訳的には、当然ではございますが、役職員の人数が、先ほどご報告がありましたとおり、893名から834名、59名の減ということで、この役職員の手当自体が2.4億円の減となっております。

また、法定福利費でございすけれども、19年度6.4億円、24年度7.2億円となっております。本来であれば、職員数が減っておりますので、当然ながら減になるといった項目ではございすけれども、新しく非公務員化ということが始まりますので、その関係もございまして、雇用保険、労働災害保険等々の事業主負担分が加算されてございまして、結果的には、19年度より約8,000万多い7.2億円となっております。

退職手当につきましては、19年度の定年退職者数、49名プラスアルファでございますが、そこでございます14.5億、そして、24年度は、現在の予定では39名の定年退職者プラスアルファということで、11億程度を想定してございまして、人件費では、全体といたしまして6.6%強の減ということで、人員数まで達しませんけれども、それに見合うような経費の削減というふうになってございます。

続きまして、オレンジ色のほうにまいりますと、一般管理費と経常統計調査費、先ほどこの資料の3ページ目でご説明させていただきましたが、いわゆる業務の効率化の15%の減のところでございます。基本的にそこでございますとおり、19年度の額が一般管理費が3.7億円、経常統計調査費12.4億円となっております。合わせまして16億ぐらいになりますけれども、この中には、経常統計調査費の中に19年度限りの経費が一部入っております。具体的に申し上げますと、ホストの延長利用によって削減された額2.1億円が19年度限り入っておりますので、実質的には、19年度末の発射台といたしましては、一般管理費の3.7億円と経常統計調査費の12.4から2億ほど減らしました、合わせまして14億が発射台という形になりまして、それが24年度では、この両方を合わせまして12億ということで、2億減の15%の削減を達成するという計画になってございます。

周期統計調査は、当然ではございますが、周期調査の内容が固まった上で、基本的な実費をお願いするという形になってございますが、今現在考えておりますのは、19年度では6.2億円、24年度はもろもろのプラスアルファがある見込みということで、6.6億円となっております。

以上が運営費交付金でございますけれども、下のほうに自己収入分というふうに掲げさせていただきます。

まず、基本的には19年度は受託収入、主に東京都の生計分析調査の集計、1,200万円程度の収入があるわけでございますけれども、そのほかに細かいものがございまして、計約2,000万円といった額になってございますが、24年度では、新たに始めます政府統計共同利用システムの運用が、各府省のご負担によりまして統計センターが受託して行うという形になってございまして、その収入見込み額が7.5億円という形になってございます。このような形で、運営費交付金、19年度と24年度を比較してみますと、このような形になってございます。

7ページでございますけれども、額のところを申し上げますと、基本的にはそこでございますように、第1期の総額、第2期の総額ということで、けたがそれぞれ100億単位という形になってございますが、この5年間、第1期と第2期と比べますと、合わせまして約60億円弱の経費の削減を実現するという形になってございます。内訳につきましては省略させていただきます。

ます。

また、先ほどご説明ありました中期目標と中期計画の対比でございますけれども、本日お配りさせていただいております参考の資料でございますが、16 - 2に中期目標と中期計画の対応表が配付されているかと思えます。

いずれも案でございますけれども、中期目標に沿った形で中期計画を策定したものという形になってございまして、主な相違点、基本的には、中期目標は何々をすることという表現をしてございますが、中期計画では、何々をするという表現のまとめぶりがほとんどでございますが、まず、開いていただきますと、2ページ目にございますが、「業務運営の効率化に関する事項」、中期目標では第2、中期計画では第1となっておりますが、ここで具体的にそれぞれの主な対応について掲げてあるものでございます。中期目標には掲げておりませんが、中期計画のほうに、(1)のところに能力、技術云々と書いてございまして、PDCAサイクルの活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を図るということが書かれてございますが、これは、コストあるいは品質等々、いわゆる勧告の方向性で示された各種の分析を踏まえた計画をつくることということ踏まえまして、各年度計画におきまして、これらを十分に踏まえて設計するといった意味で、第1番目に掲げてございます。これを踏まえて、今回の中期目標を達成していくという形になってございます。

それから、中期計画の(2)でございますけれども、目標のほうには記入されておられません事項でございますが、経費の削減の主な理由として、計画のほうには独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画の実施によりこれを実現すると明記したものでございます。

そのほか、2ページ目の最後のほうでございますけれども、「効率的な人員の活用に関する事項」でございますけれども、(2)が若干文章が変更してございますが、基本的には目標で示されております効率的な業務運営と組織のスリム化に対応いたしまして、具体的な部門ごとにそれを記載したものでございまして、2行目になります。総務、管理部門につきましては、組織のスリム化を推進すると。また、製表部門につきましては、先ほど来からお話が出ております民間開放の拡大や、あるいは非常勤、あるいは派遣の積極的な活用等々、具体的な方策について明示させていただいております。統計センターの職員につきましては、中核的な仕事により従事するような方向性を示したものでございます。

3ページ以降は、ほとんど文章の最後の末尾が変わっているだけでございますので、割愛させていただきます。

5 ページでございますが、中期目標と中期計画、表現ぶりが大分変わってございますが、基本的には4番の「技術の研究に関する事項」となっております。基本的に、中期目標を具体的にどういう形で実現するかといったものでございますが、いわゆる大幅な人員の削減、経費の削減を実現させる方策といたしまして、民間開放もございませうけれども、統計センターにおきましては、技術の研究の中で特にオートコーディング、いわゆる自動格付のウエートがかなり高くなってくるのではないかと考えてございます。その中で、オートコーディングにつきましては2つの取り組みをしてございます。

まず、1点目は20年の住宅・土地調査、21年の経済センサス、それから、23年の社会生活基本調査、これにつきましては、具体的な適用を図るとともに、数値目標を各年度計画において明示することとしてございます。また、具体的なオートコーディングの実現がまだ試行中でございますので、さらに研究を進めたい、そして実現を図っていききたいといたしまして、21年の全国消費実態調査、それから、22年の国勢調査、24年の就業構造基本調査、いわゆるオートコーディングの対象を拡大していききたいといったものでございます。

そのほか、6ページのほうにまいりますと、若干中期目標等々には掲げていない事項が出てまいります。例えば、第3、予算の話で、先ほどご報告申し上げましたが、これは基本的には通則法に基づいて記載しなければならないものでございましたので、基本的なものを掲げてございますけれども、予算につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

あとは、第4の短期借入金、これにつきましては、当然ながら予算の法案の成立がおくれますと、4月の執行ができないということもございませうので、借入金の設定をしてございます。ここでは24億円ということで、おおむね各年度の第1・四半期相当額を借り入れることができるというふうに注意書きしてあるものでございます。

そのほか、大きくは変わっておりませんが、7ページの(2)の情報セキュリティ関係につきましては、統計センターは昨年、I S M S の認証等々も取得したわけでございますけれども、そういった意味も含めまして、セキュリティ対策をさらに充実していきたいということで、何かのポイントを明示してございます。

基本的には以上のような形でやっていくとともに、人事関係の計画では、非公務員化に向けての諸般の規定の整備等々を進めてまいりたいと考えておりますが、現在作成しております中期計画案でございます。

私の報告は以上でございます。

堀部分科会長 ありがとうございます。

ただいま説明をしていただきました中期目標案、中期計画案、両方あわせまして、ご質問、ご意見をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

篠塚先生、どうぞ。

篠塚分科会長代理 ありがとうございます。何点が質問させていただきたいと思います。

まず、第1点は全体を通じてなんですけれども、民間開放が今後随分ウエートが高くなってくるのですが、そのことに関して、どこの省が責任を持って、民間開放として民間が出てくる人たちのサービスの質の保証とか、育成とか、そういったものに関してどのような責任体制になっていて、どのような計画になっているのかということがわからないので教えてください。全体的なことが第1点です。

それから、今日ご説明いただきました中で、お聞きしたい点はポンチ絵の3ページでございますが、常勤役職員の純減数の推移として、第1期とほぼ同じ程度の、5年間、大体6.6%の純減という計画が第2期の中でも掲げられております。たしか、第1期につきましては既に何度も、この純減につきましては解雇とかリストラとかそういうことではなくて、中の人員をきちんと配置をしたり組み合わせをしたりして、そのような形で達成したんだというお話を前にも伺いました。次の第2期のことに関しましては、同じように6.6%の減少はどのような構成でやる予定なのかということをお聞きしたい。これが2番目の点でございます。

それから、3番目はどこを見てもいいんですが、例えば6ページで見ますと、ここに関しましては人件費の年度末の推移が出ておまして、やはり減少するという計画になっております。このように人件費の減少というような予測を出す場合には、今回、第2期では非公務員化が折り込まれているわけですから、人件費が何億円減りました、減りますというだけではなくて、この間、これから先の5年間の物価上昇率がどの程度で、役職員と普通の職員との割合がどう違って、そして、少なくともこの5年間に関しましては、一般の職員の人たちの賃金の上昇率がどうであって、その結果、5年間、減少はこのような計画になっていますということがなければ、計画としては説明になっていないと思います。そのことについてお伺いしたいと思います。

以上、今差し当たって3点お願いします。

谷村総務部次長 それでは、第1点目の民間開放、いわゆる民間の方々、事業者に業務を委託して、だれがその内容、精度を検証するのかというご質問かと思っております。

基本的には、発注者でございます私ども統計センターが全責任を持って行うこととなります。もちろん、民間に発注したものの納品検査を行うわけでございますが、先ほど飯島課長のほう

からもご報告がございましたように、精度の担保のための体制を確保するという一方で、民間の方々やめたものが、統計センターの現在の精度水準に完全にフィットするというふうには私どもも思っておりません。ですから、精度検査を行いまして、基準以下のものにつきましては統計センターでフォローアップするというふうを考えてございまして、そういった意味で、統計センターの支援のもとで民間企業の精度の担保をすることとしています。またあわせて、そうした形を継続することによって、民間企業の育成も図っていくという形を考えているのが現状でございます。

第2点目でございますけれども、役職員の削減、その構成はどうなっているのかというご質問でございますが、基本的にはまず職員のリストラを行うという形でこの削減を実現するというものではないかと、定年退職の方々が、ご承知のとおり、団塊の世代の職員が定年を迎える年になってございます。第1期よりも第2期の職員のほうが定年退職を迎える総人員は多くなってございますので、不足する職員の採用を踏まえて、効率的な人員配置、また民間に委託できるところは削減していくといった形での削減を実現するというものでございます。

それから、3点目のご質問でございますが、人件費の減少、物価その他云々というご質問がございましたけれども、今現在、人件費の減少、当然ながら独立行政法人統計センターとしての企業体系等々も考えなければならぬわけでございますけれども、基本的には、統計センターが非公務員化となりましても、政府統計の重要な一環を担うセクションだというふうにご考えております。その重要なセクションを維持するためには、政府の統計機関との人材交流も当然ながら必要になってまいります。そうした意味で、政府との賃金格差等々が起こらないように、基本的には国家公務員の給与体系を準拠したいと考えているわけでございます。その関係で、基本的に今示されております人事院等々の勧告の方向を踏まえて行いたいというふうにご考えてございます。

堀部分科会長 いかがですか。異論があれば……

篠塚分科会長代理 ありがとうございます。

第1点の民間開放に関しましては、もちろん発注者であるセンター側が民間のサービスの質の点検をし、保証をするというところは当然やることだと思うんですが、業界全体として育成するというところについては、ちょっと無理があるのではないかなと思うので、これも全部統計センターがやる話になっているのでしょうか。私は、民間開放の問題は、省庁も全部含めてもっと大きな産業政策として出てきているものである。そのため、ただこの問題はどんどんと予算を削減する中で、すなわち民間の開放だから民間にも委託しろという形で動いている中で、

育成までやらなくちゃならないということになってくると、話がちょっと違うかなというふうに思ってお聞きしました。これが感想です。

2番目の人件費抑制に関しましては、話としてはよくわかります。リストラはしない、定年退職者の補充、定年退職者のところが減っていけばウエートが減っていくから、これもよくわかります。でも、これだけで本当に人件費の削減ができるのか。やはり方向としては、どこの企業もそうですが、国立大学もそうですけど、常勤を減らして非常勤がふえていくという中で、かなり人件費が減ってきているんです。ですから、恐らく定年退職者で非常に能力がある熟練の人たちは、また何らかの形で非正規雇用に入ってもらおうとか、何らかのプランがないと、なかなか難しいんじゃないかなと思います。つまりサービスの質を落とさないで、かつ定年退職者がいなくなったところを補充するのであれば、今のようなお答えだけではちょっと物足りないなという感想を持ちました。

それから、3番目に関しましては、それもちょっと納得がいかないです。今後非公務員化になったとしても、公務員と同じような人件費のギャップがないような形で持っていけるということであったならば、なぜもっと頑張って非公務員化の方向に対して反対しなかったのかなと思います。そのような説明だけでは、非公務員化になったことに関しての人件費の対応というのは、なかなか説明が無理なんであるというふうに私は思いました。非公務員化になったという、公務員との賃金のギャップはないようにし守りますよということでは、なかなか厳しいのではないかなと思います。ほかの皆様からもちょっとご意見聞きたいと思います。

感想ですので、以上です。

堀部分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。今、篠塚委員よりあった点についてでも、あるいはほかの点でも、どうぞいろいろご意見、ご質問をお出してください。

阿向総括課長補佐 失礼いたします。今先生からのご感想を頂戴いたしまして、少し補足をさせていただきたいと思います。

1点目の民間開放に関しまして、企業等の業界の育成といったことについて、統計センターが負うというのはちょっと違うんじゃないかというご指摘がございました。統計調査も民間開放を進めてございますが、それぞれの質の保証といったところは発注者側にあるわけでございます。業界の育成という観点につきましては、行政機関の中での所管となっておりまして、通常でありますと経済産業省さんが中心になってこようかというふうに思っております。ただ一方で、調達ということで考えていきますと、この調達を通じながら、調査の実査もそうで

ございますが、一定の育成というの、行政としての義務はございませんけれども、みずからの業務の成果の質を高めていくためにも、事業運営としては考えていかなければいけないという点はあるかというふうには思っております。

それから、2点目の退職した方々の再任用ということに関しましては、統計センターでの人事の中でも考えているというふうに聞いてございます。そういった中で、質の確保を考えていくということだと思っております。

それから、3点目の話でございますが、計算の基礎につきましては、中期計画の別添の1ということで、8ページ目に統計センターで算定の考え方を記載してございます。中ほどに、運営交付金イコールの後ですね、人件費と書いてございますが、前年度予算額掛ける給与改定率、それから特殊要因といったところ、これは退職手当等になってまいります、通常の給与面につきましては、改定率といたしまして、人事院勧告の状態を踏まえるというところがございます。また、消費者物価指数につきましては、一番下のほうの枠囲みでございますけれども、1.00となっているところでございます。

非公務員化となったということございまして、公務員と合わせていくということに関しましてのコメントがございましたけれども、ぜひご考慮いただきたいところございまして、統計センターと統計局の関係でございますが、公務員、非公務員の職員に対しますサービスの規定の適用いかなを問わず、統計としての作成を考えてまいりますと、それぞれの知見をそれぞれが共有していかなければならない、製表は製表だけをすればいいということでもございませぬ。、調査も調査だけをしてくれればいいというわけではございませぬで、これは先生方も当然承知いただいているかと思いますが、そういった中で、一定の人事交流もそれぞれの質を高める上でもやっていかなければいけない事情がございまして、賃金的な関係が大きく違うということになってまいりますと、一つの制約ともなってまいりますので、この点はぜひご理解いただきたいと思っております。

なお、統計センターの給与水準につきましては、ラスパイレス指数でいきましたも、9割を下回る程度の、それだけ努力している法人でございます。もう少し反対すべきではなかったのかというご指摘につきましては、統計センターではなく私ども総務省側の話だと思いますけれども、総務大臣のご判断というのもございまして、序文の中で総務大臣の気持ちを表現させていただいたつもりでございますけれども、統計センターには、厳しい中であるからこそ、柔軟な業務運営、法人運営の中で公的統計の屋台骨を支える、そういう法人になってほしいという強い思いから、大事な統計センターであるという言葉の上で、ご判断されたところでもござい

まして、この点につきましては、何とぞご理解を頂戴できればと思っている次第でございます。

堀部分科会長 よろしいですか。

篠塚分科会長代理 それはよくわかった上で申し上げているのですけれども、だからこそやっぱり非公務員化という選択肢はあり得なかったと思うんです。それは本来統計センターの役割とは統計企画を出して一緒にやっていかななくてはならない仕事であるという前提で統計センターが成り立っているのだから、そうであれば賃金だって差があってはまずいということも大前提です。なぜわざわざ非公務員化にしなくてはならなかったのかという説明がわからない。今総務大臣がやむを得ずということなので、それは飲みましたけれども、私が飲むわけじゃないんですが。でも、やっぱり説明としては、もしそうであったならば、ここでしかし賃金だけはという形で非公務員になりましたということは、これから計画の中で説明していくときによっぽど上手にやらないと、うまくいかないんでないかなという心配をしていますということです。

堀部分科会長 佐藤委員。

佐藤委員 過去5年間で毎年1%ぐらい職員の削減をし、費用も削減をして効果を上げてきたと。その延長でこの次の中期もやるよと言うんですけれども、民間人としてなんですけれども、その発想では行き詰まってしまうということじゃないかなと思うんですけれども、何かというと、もっと外の仕事をしたらどうですかと。コストを下げるだけじゃなくて、もっと収入をふやしていくという点もあると思うんですよね。それが、その先の非公務員化というのとながらるのかもしれないんですけれども、10年間これでいきましょうというのはいいけど、その次に伸びるための研究開発とか、どういう分野ができるのかというリサーチをこの5年間でぜひやっていただきたいなと、可能性があるとするば。ですから、ずっと私言っているんですけれども、統計については全国で一番力もあるし、人もいるし、技術もあるというところなんで、それをやっぱり日本のために生かしてほしいなということなんですよ。

ですから、そういう観点で民間圧迫って、僕は圧迫してもいいんですよ。民間は競争なんですから、国のほうが効率がよければもっといいわけですよ。イコールフットイングというか、例えばコンピューターをただで使えて、民間はコストがかかるよと、そういうところの競争はいけないと思いますけれども、ですから、もっと外に出ていくという観点の積極的な案も考えていただきたいなと。それは総務省さんが考える案じゃないかもしれないけれども、統計センターの例えば若い人を集めて、もっと外に打って出るような案はないかとか、今急に言われてもあれでしょうけれども、この5年間でぜひそういうことをやっていただきたいなと。ちょっ

と元気の出る仕組みをぜひ導入していただきたいということで、意見でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

堀部分科会長 今の佐藤委員の意見について、川崎局長。

川崎局長 いろいろご意見ありがとうございます。

私どもの統計局の立場で申し上げると、統計センターの立場で申し上げると違うところがあるかもしれませんが、基本的には、業務がさらに発展するよふにというふうを考えていくべきだというのは全くそのとおりだと思ひます。また統計センターの中でも、理事長以下、若い人たちも含めていろいろ活発な議論をしていただいて、将来の方向性をさらに出していただけたらというふうに思ひます。

ただもう一つ大事なのは、統計センターは民間企業ではございませぬし、それから、非公務員化と民営化というのがよく間違われるんですが、民営化するものではございませぬ。むしろきちんとした公的機関でありながら非公務員化というところが民営化とは一線を画しているところでございませぬ。その上で何が違うかという、やはり公的サービスを提供しているということで、公的サービスをおろそかにして民間と競合するサービスをするというのは、さすがに独立行政法人のあり方としては問題があるかと思ひます。特に国の統計データを提供するというのは、社会の情報基盤という公平性という問題もございませぬ。ですから、あまり民間の部分に出過ぎていくのも問題でありますし、例えば国勢調査の集計ですとか、ほかのところでは絶対できない業務というのがございませぬして、そこをおろそかにしてまで民間への競合ということをやっていくのは、独立行政法人としての限界があるんだろうと思ひます。そういう範囲内で考えていただくべきであると思ひます。

その意味で、目立たない第一歩かもしれませんが、既に踏み出しておりますのが、先ほどの説明にもございませぬした政府共同利用システムです。これは独自収入を得るということで、国からの運営費交付金というよりも、実は間接的には国になるんですが、各省から注文を受けたよふな形で共通のシステムを運営していくということでございませぬ。これは、民間からの業務の受注ではないかもしれませんが、今まで統計センターは基本的に統計局の業務を受けるのが中心だったわけであり、今後はもう少し幅広いところから受託していこうということで、第一歩をやっていくということでございませぬ。それをやることによりませぬして、また各省もよりコストを削減し、また効率的にお金を使いながらよりよい業務をしていくということでございませぬ。統計センターから見ませぬしても、対国民サービスを直接提供していくということにもなるわけです。これは、例えばオンラインによる調査システムですとか、あるいは政府の統計のポ

ータルサイトを運営するとかそういうことでございますので、まさに公的部門でなければ直接やれないような部分を担っていただいているということでございます。これが第2期での新しい独自収入を生み出していくようなものになっていく。また、こういうものをベースにして、さらに先に拡大につなげていけたらというふうに私は期待をしているというところでございます。それが統計局側から見ての今の佐藤委員のおっしゃったことに対しての今後の大きな方向性はそう違ってないと思うんですが、これが早いか遅いかというのがちょっと違うのかもしれないというふうに思います。

それからもう一点、これにあわせて、先ほどの篠塚委員のお話について私からも申し上げますが、今回の非公務員化については、相当大きな議論がございました。特に政治的な議論が、昨年の暮れに大きな議論があったのはご存じのことかと思えます。総務大臣ご自身も相当悩まれたと思えますし、私どもも相当悩んだところでございます。

ただ、大きな流れといたしまして、独立行政法人は原則として非公務員とするということで、相当それが大きな原則であったということでございます。極端なことを言えば、まずは民間企業で何でやれないんだということを大前提に議論されるわけです。それに対して我々いろいろな理屈を唱えるわけですが、では電力会社は民間企業で、電気がとまって困らないんですかとか、あるいはユーティリティーの電話はどうなるかなどと言った、そういうような議論から始まっておりますので、なかなか独法が公務員でなければならないという主張が認めてもらえません。むしろ、そこにちゃんと法規制をかければ非公務員化できるではないかという議論がありまして、そこは残念ながら、私どもとしてもこの議論の中ではここでおさめざるを得なかったというところがございます。これは、正直に申しまして、心残りな点がないわけではございませんが、ただ今後のことを考えますと、やはりいろいろな新しい雇用形態、任用形態あるいは処遇体系なども考えていきますと、やはり大きな流れの中では、この仕組みには乗らざるを得ないのではないかというふうに考えております。非公務員の枠の中でどうやってより新しい体制をつくっていくかということを考えながら、今回のことを受けたということでございます。

それに当たりまして、総務大臣もこの点はよく理解をされた上でのご決断でして、私に指示をいただいたときも、これは決して統計の組織を単に削っていくということではないとのことでした。むしろ全体の政府の方針の中で、きちんと枠組みの中にはまりながら、かつ今後の発展を期待してやっているものだから、そこは統計センターの職員の人たちにも間違いのないように伝えてくれというようなご指示がございました。これから法案も出さなければいかんという状況ですので、篠塚先生がおっしゃってくださったことは、私どもに対してのまさに叱咤激励

といいますか、ここで統計がないがしろにされないようにというような激励の意味も込めておっしゃってくださったものと思いますので、今業務がきちんと円滑に進むように、また発展するように努力していきたいというふうに考えております。

堀部分科会長 椿委員、どうぞ。

椿専門委員 今、両先生のご指摘のあったことに関連することから、まず確認させていただければと思うんですけども、順調に人件費を削減するという計画ということはそのとおりだということで承知したわけですけども、今回の事業計画を見せていただきますと、今ありましたように、新規事業的なものへの取り組みということもチャレンジされているわけで、1つはいわゆるオーダーメイド集計、もう一つは匿名情報、匿名データベースをつくるということで、いわゆる定年に基づく純減というような自然減という話以外に、新しい専門性を持った新規の職員の方を採用するというようなことに関するプランも、当然この中に含まれているのではないかというふうに思われるわけですね。その種の、むしろ単純に事業をシュリンクさせるだけではなくて、これから伸ばしていくということに関してどういう種をまいていくのかというようなことに関して、ひとつ教えていただければということが第1点。

それから、確かに先ほどからありますように、非公務員化ということに関しては、いろいろな線、本来は国の統計の質を担保するというのは最終的な集計のアウトプットのイメージを持って企画するわけですから、集計の部局に本来かなり企画機能のある、割と参謀機能のあるところがあって、そのこの人事交流が非常に大切であったということは、皆さん方ご承知のことなんだろうと思うんですけども、この、例えば人事交流ということが先ほどから出ておりますけれども、この辺はどのくらい、ある意味で、運営という面で柔軟な対応ができるのかというようなことに関して、少しお教えいただければと。かなり企画や参謀に関しての部分、本来統計の設計の質を決める部分のところが、本当は統計センターの中にも機能としてあるということについて、どういう対応をある程度考えていらっしゃるかということを確認させていただきたいと思います。

それからもう一点、民間開放に関しましては、現時点においては格付という、かなり技術的に、割といろいろな問題もある部分に関してチャレンジされていくということで、これも大変重要なことかと思うんですけども、恐らく政府統計全体としては、格付以外に統計の業務の民間開放という話が、統計調査の民間開放というものが各府省で続いているかと思うんですけども、そうすると、政府統計をつくるというところに民間というパートナーが入ってくる。官と民の間であって、統計センターさんというのは、ある意味で民間とのいろいろな統計調査

全体のインターフェース機能を持ってくるのではないか。先ほど民業圧迫という話は、局長と佐藤委員との間でいろいろな意見の関係があったかとは思いますが、その中で、ある意味で、先ほど篠塚先生おっしゃったように、民間を育てていく、民間に対してこういう質とかこういうプロセスを求めていくというような形に関するリーダーシップのような機能というのは、将来的にお持ちになる可能性があるのかどうか、そういう民間とのインターフェースというものを形成していく一つの機能を持つような形があるかどうかということなどに関して、そういう点に関しましてもお教えいただければと思います。

堀部分科会長 中川理事長、お願いいたします。

中川理事長 いずれも今の段階で余り確たるお答えがしにくいような感じがいたしますが、まず新しく取り組む仕事について、どのようなビジョンあるいはどのような人材確保をしていくつもりかということで、独立行政法人であることによってある程度運命づけられているところが、経費の削減とか人員の削減というのがありますので、その範囲内でまず考えざるを得ないという話、これは所与の前提でございますが、その中でも、後の話にも関連しますが、今までは割合、製表業務、格付を中心としたところに多くの人材を投入して仕事をやってきて、それが結果的に習熟度が要求される仕事であるんですけども、なかなか差別化をしにくいような面も逆にありまして、それが職員全体の処遇改善になかなか結びつかなかったのかなという感じもしていますので、今後はより高度な仕事に職員がついて、それ以外の比較的習熟度は要求されるんですけども、ある意味、労働集約的な部分というのはアウトソーシングできるものはしていくというような大方針でいくのかなと思っています。

そういたしますと、今のような採用体系、国家公務員の時代は三種といわれる職員が中心でございましたけれども、今後はむしろ新しい匿名標本データの提供業務というようなことも考えますと、大学あたりとの人材交流というようなことも含めて、それから、採用段階でももう少し学歴的に高い人たちをねらって採用していくというようなことも考えていかなければならないと思いますが、まだこれから新しい業務がどの程度のウエートで統計センターの中でこなしていくべき、逆に言うと、需要がどの程度あるのか、そのあたりがまだ見通せないということもありますので、第2期の中にそういうことも含めていろいろ考えていきたいというふうに思っております。

それから、非公務員化につきましては総務省としての決定でございますので、センター職員はいろいろ考えるところはあるかと思いますが、それはそれで受け入れた上でいい面を活用して、それから逆に、ある意味、職員の士気の低下というのがどうしても出てくる面はあります

ので、そういった弊害をいかに防いでいくかというのが第2期の重要な人事政策になるかどうかというふうに思っております。

さっきも言いました公務員制度から外れても、ある程度処遇のバランスは考えなきゃいかんとか、それからサービス面で秘密の保持をしっかりとやらなきゃいかんとか、変えられないところもあります。職員の採用面ではある程度の自由度が出てくるようなことがありますので、さっき言いましたような高学歴者、あるいは大学との人材交流も含めて、非公務員化のメリットが発揮できる部分があれば考えていきたいというふうに思っております。

それから、民間開放の関係につきましては、さっきも言いましたように、職員の業務の高度化を図る上でも出せるものは出していくというのが私どもの基本でございますが、ただ実際に試験的にやってみますと、どうしても私どもがやるよりは精度が落ちる面があるのは間違いのない。そこで、出し方についていろいろ工夫をするというのと、それから、成果物を検収する能力といいますか、それをどうセンター自体として持っていくかというようなところの力をまずつけて、そういったノウハウを使って、次の段階で何ができるかというのはこれからなんですが、インターフェースという機能を持てるまでいくのかはわかりませんが、実際にどんな業者がいるだろうかと探したりすると、案外非常に狭い業界でございますので、どういったようなところで安心して出せる業者を見つけていくかという、あるいは、場合によったら、インターフェースというような観点から、こちらでできるものは対応していきたいというふうに思っております。

堀部分科会長 どうぞ、椿委員。

椿専門委員 どうもありがとうございました。非常に方針ということがよくわかりました。

恐らく今後オーダーメイド集計とか匿名データの標本ということに関して、それなりの負荷が、もし需要がなければ、それはそうということはおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、この部分というのは、日本である意味では統計情報をとっているというときに、それだけこの情報は重要だから利用してくださる方が多くなるということは、もともとのとっている情報の価値がある意味で正当に評価されているということになるかと思うんで、できるだけある意味でこのオーダーメイド集計のようなものというのは、もちろんこれによって統計の信頼性が、いろいろな不祥事が起きて、おかしなことが起きるということは絶対に避けなきゃいけないんですけれども、正当な統計の情報を外部の方がきちっと使って、公共のためにいろいろなことができる、研究なんかも加速するという点に関しては、むしろその種をどんどんまいて広げていただいて、統計は価値があるということのほうの、ある意味で先導を統計センターに期待

したいところなんです。

一方で、今まで各府省ないし地方自治体からの受託製表というものを見ると、やはりどうしても統計センターさんが余裕があるときにやるような形になっている。あるいは、それから一方で、その種のときに、統計センターさんはやっぱりかなり各府省から言われたことに対して、各府省側の責任でいろいろな非効率なことが起きて、二度手間のようなことが起きているということに関して、それなりに引き受けているというような形のことが今まで散見されていたと思うんですね。ここをある意味で積極的に、各府省の方もある意味で研究機関からのオーダーメイドの集計というの、ある意味で同じような位置づけに本当はしていったら、いろいろなニーズがある。一方で、やはり集計やオーダーメイド集計する中で、発注者側の問題で起きているような二度手間、三度手間というような話は、できるだけコスト的には、先ほど受益者負担となっておりますけれども、その原則を徹底していただくというような形でこの事業をむしろ健全に伸ばすような種をまいていただく。ある意味でマーケティングも含めてやっていただくようなことができればというふうに期待する次第です。

堀部分科会長 ありがとうございます。

それでは、小林委員、どうぞ。

小林専門委員 今までのお話と多少重なる部分もございますが、まず1つは、今までかなりお話に出てまいりました非公務員化に関してでございますが、事業計画、中期計画といたしましてはこのような形になるのかなというふうには思うんですが、その一方で、やはり統計情報の今後の社会の中での役割はますます高まっていくと思いますし、その中でいかに有用な情報を発信していくかというセンターのあり方から考えれば、どうも表に出すという中期計画ではこういう形になると思うんですが、その一方で、やはり組織の活性化といいますか、組織の全体が前向きに動き出すようなシステム、今理事長のお話がありました、1つは人事制度といいますか、人事システムのあり方もございますし、もう一つは、先ほどから議論がありましたような新たな業務をどのように位置づけていくかということがあると思います。

その中で、1つは新しい人事システムを、非公務員化という機会を得ましてどのように制度設計していくかという、そういう設計作業というのは具体的になされているのかどうかということと、もう一つは、今後のセンターとしての新たな事業の開発ということを考えますと、やはり技術研究、あるいは研究調査という部分が非常に重要かと思うわけでございます。その意味におきまして、今後の中期計画におきまして、研究部門の体制というのは、今までの計画とどのように変わっているのか。研究部門の組織体

系といいますが、そういうものをひとつお聞かせいただきたいと考えております。

あともう一点でございますが、これは余り関係ないことなんでございますが、先ほど運営交付金の交付期日まで短期借入金を借り入れるということでございますが、これは一般的にひとつ教えていただきたいんですが、これは一般的な銀行借入れというような形ということであれば、その場合、金利負担とかそういうのはどのような形でとらえていくことなのか、ちょっとわからないものですから教えていただければと思います。

中川理事長 まず最後の話からですけれども、これは、現実には運営費交付金が所定の期日に来ないということは考えられませんので、実際に発動することはまずないかと思いますが、念のため、年間の運営費交付金の4分の1までは借入れ可能という設定をしておるわけでございます。その場合には、もし万一そういう事態が起これば、民間の銀行から借入して、それなりの利子負担が発生するというので、それはセンターとして工面して負担するということになるかと思っております。

それから、研究体制でございますが、実は第2期に入りますことしの4月に、内部の組織を少しいじることを考えておりまして、現在は総務部、製表部、研究センターという3つの体制になっておるんですが、それを総務部、製表部のほかに情報技術部というのをつくりまして、情報関係をそこに集約すると。現在の研究センターはその中に位置づけようということで、研究部門を担当するスタッフは現在とほぼ同規模を考えておりまして、そこで引き続きオートコーディングとかデータエディティングの研究は続けてまいります、それ以外に新しく出てくる業務、匿名標本データの作成手法とか、それから提供の仕方とか、あるいは政府共同利用システムの運用管理とか、そういうのはその研究部門が属する同じ情報技術部の中で新たに組み込むこととして、両者の連携を十分図っていくようにしたいというふうに考えております。

それから、人事制度は、実は第2期の発足と非公務員化というのは1年ずれまして、非公務員化は平成21年4月からということになっておりまして、正直言いまして、今から1年ちょっとある間に、新しいどういう採用形式にするかとか、それから処遇は、当初はさっきから言っているような状況で、それほど抜本的に変えることにはならないとは思いますが、そういったことも含めて、現在腹案を検討中というところで、これは職員組合との関係等もございまして、そういったような職員の意見も聞きながら最終的に決めていきたいということで、今、明確な人事制度のイメージが固まっているということではございません。

堀部分科会長 大場委員、どうぞ。

大場専門委員 次期中期計画の目標を達成できるかどうかの大きなポイントの一つに、や

はり次の国勢調査をどう乗り切るかということが大変重要なポイントになると思います。民間に符号格付の業務を開放する、あるいは官民競争入札をするという、そういうことの一方で、オートコーディングの研究もするという事なんですが、民間にどこまでどういう仕事を出して、統計センターでどこまで仕事を残すのか。オートコーディングの研究をしたとしても、その研究成果を民間の符号格付をするようなところにもどんどん大っぴらにして、精度のいいデータを出してくださいということにするのか、それともそれは統計センターが長年培ってきた技術であって財産であるから、そう簡単に出せませんよということになるのか、どういう関係を築いて、どこまで効率的になっていくのかというのが、ちょっと私はよく見えないなと思っているところで、その辺を教えていただきたい。

それと、検収といっても、人間がいちいち目で見て点検しなくてはいけない部分と、コンピューターのプログラムで自動的に検査ができる部分とあると思うんですよね。できるだけコンピューターで自動的に検査する部分を多くしておいた方がいいんですが、そのためには、民間で自由にやって、自由にデータコードを考えてくださいというよりは、こういう形でこういうコードでこういう項目で出してくれというふうにしておいて、それに対する検査プログラムをつくっておいたほうが検収は楽になると思うんですけれども、そういう部分もどこまで仕様を決めてどう出していくのか、民間との関係をどういうふうにしていくのかというところが非常に大きなポイントになってしまうと思うんですが、その辺の考えを聞かせてほしいんですが。

谷村総務部次長 今現在、こういう方向でやりますと明示したものはございませんけれども、まず基本的に民間の企業に符号格付をお願いするのは、オートコーディングの関係を踏まえますと、少なくともオートコーディングで格付できるものはすべて官のほうで終了させて、できないものについて民間をお願いするという方策になります。そのほうがコスト的にも安くなります。その際、官のオートコーディングの精度については、より高い目標精度で合格したものを符号格付するという事で、格付対象全体の、例えば100%のうちの50%だけが99%の精度で自動コーディングできた場合には、残りの50%を民間に委託します。その検収をどうするかという際にも、さらにもう一度オートコーディングで、97%とか96%とか精度を落とした段階で合っているかどうかという検収をするだけでも、かなり検収のマンパワーも減るわけがございますので、その辺の活用を図っていきいたいなというふうにご検討されている案もございませう。

ただ、具体的にこういうふうにするというのは決まったわけではございませんが、いずれにしても、何らかの形でオートコーディングを入れて、少しでもマンパワーが減るように有効に活用していきいたいと考えています。あわせて精度が落ちないような配慮をしていきいたいと

というのが今現在考えている段階でございます。

中川理事長 ポンチ絵の4ページ、民間開放の推進というのがありますが、その下のほうに精度向上措置の時間確保が可能な大規模周期調査から民間開放と、それから、民間事業者へのいろいろな配慮をしますと。それから最後に、すべてのサービスが調達できないことを想定し、自動格付の実用化と文字入力業務の民間開放とのタイアップによる効率化ということで、要するに、全部民間に出すことは、今の民間事業者の能力からいったら多分無理だろうということで、その前段階として、例えばオートコーディングを活用して、そこである程度の精度で格付できたものがあれば、例えばさっき言ったように、全体の50%がそれでオートコーディングを活用してできたとすれば、残りの50%を民間に出して格付をさせようというような両方を組み合わせさせていかざるを得ないんじゃないかというのが今の考え方です。

ただ、オートコーディングをするためには、手書きの文字からのオートコーディングというのは非常に難しいんで、やっぱり漢字入力をしないとならないという手間がかかりますんで、その手間なり経費、それは当然民間にやらせるわけですけども、全体の経費を積算して果たしてそれができるのかとか、これから国勢調査に向けてはいろいろ検討しなければならない項目がありますけれども、まだ国勢調査の手法自体どうやるという、必ずしも全体が明らかになっておりませんので、統計局と調整しながら、こういった部分に民間を活用できるのかとか、こういったところをオートコーディングの活用ができるかというようなことは考えていきたいというふうに思っています。

大場専門委員 平成22年の10月の国勢調査まであと1年半しかありませんので、総務省の結論が出てから、それからプログラムを考えていますなんて言っていると、また二度手間、三度手間になって、先ほどの椿先生のお言葉のようにならないとも限らないので、なるべく……

中川理事長 ただ、調査票自体がこちらにどういう入りをされるのかとか、その辺がわからないと、全体の仕組みをなかなか築けないところもございまして。

大場専門委員 なるべく急いで検討していただきたいと思います。

中川理事長 実際にオートコーディングを22年の国調の段階で適用できるかどうかというのは、今のところはまだはっきりしておりませんので、さっきの中期計画の中で、必ずやるという部分ではなくて、実用化に向けた研究を推進するグループのほうに国勢調査は入れてあると。必ずやるほうに、3つ調査が書いてありますけれども、実用化に向けた研究をするグループに入れてあるということは、まだ今の段階でそこまで確実にやるということは言えない段階だということなんです。

川崎局長 1点だけ補足させていただくと、国勢調査まで時間があるようでないというご指摘、全くそのとおりでございます。我々調査の設計と実施方法も含めて、今、統計局として調査を実施します都道府県、市町村とコミュニケーションを図りながら、また現場の感じを見ながら、どうやっていくのが一番合理的かということをやっておりますが、今回、調査方法を郵送方式やオンライン方式も一部導入するというふうに変えてまいります。恐らく集計システム自体も変えていかなければいけないだろうと思っております。ただ、新しい回答方法をどの程度のミックスをしていくかというのがまだ決まっておりません。今詰めておりますが、その議論をすべて統計センターと一緒に検討しております。統計センターの方々も、統計局でこう決めたからこうやってくださいということではなくて、設計のプロセスでもこういうシステムがあると、あるいはこういう方式でやるとこんな合理化ができますよというご意見もいただきながらやっております。そのあたりは、多少不確定性がありながらも予測しながら対応していただけるような体制をとってやっておりますので、その点どうぞ信頼いただければと思っております。

堀部分科会長 ありがとうございます。

いろいろ貴重なご意見をお出しいただきました。評価委員会としても意見を述べることでございますので、今日の意見をいろいろ踏まえて、今後、次期中期目標、中期計画についてはより具体的に進めていただければと思います。

今出ました国勢調査ですが、私は、統計局で開催しています国勢調査の企画に関する検討会にかかわってまして、今、川崎局長が言われていたように、どういうふうにするかというのがまだ決まらないというか、郵送方式をかなり取り入れるとかオンラインをどうするかとか、そういうこともありますし、2010年、平成22年は大規模調査ですので、今までですと調査項目は22項目ですけれども、項目をどうするかとかいろいろありまして、特に今度はいろいろ変わるところがあるので、それをどのように統計センターとしてやるのか、かなり大変ではないかというふうに推測いたします。そういう中で、今言われるような統計センターの次期の計画には、国勢調査が入りますので、それとの関係などでもいろいろまた存在意義がここでどうなるかということになってくるかと思っておりますので、そういう点で統計局、統計センターとしても、今日出ましたような意見をもとに、さらに検討を進めていただければと思います。

次に、本日の議題とは別に、事務局から、統計センターの先ほどから出ています非公務員化に向けたこれまでの動きなどについて、状況報告をしていただければということですので、飯島

総務課長、お願いいたします。

飯島総務課長 既に先ほどから話題にもなっておりまして、局長のほうからもお話し申し上げた点と少し重複しますが、昨年の9月以降、統計センターの組織業務につきまして、政府全体を見ております政策評価独立行政法人評価委員会のヒアリング、審議といったものを受けてまいりました。そういった中では、民営化をしるとか事業を一部廃止しろといったような乱暴な議論はなく、この統計センターの組織、業務の必要性はご認識いただいた上で、効率性に関する議論、このあたりが中心に行われたというような状況でございます。

先ほども触れました勧告の方向性と、この評価委員会で出されたものにつきましては、事業に対する理解、必要性に対する理解というのは前提とした上のものであったわけですが、最終的な結果としては、非公務員化について盛り込まれる形の整理となったものでございました。これにつきましては、去年の12月7日に増田総務大臣と渡辺行革担当大臣の間で最終的に統計センターの非公務員化について大臣折衝が行われまして、その結果、統計センターの非公務員化について合意がなされまして、総務大臣のところに川崎局長が直ちに呼ばれまして、大臣からも指示を受けたというような状況でございます。

その場で大臣のほうからお話としてありましたのは、先ほども局長からもお話がありましたが、独立行政法人の非公務員化、これは政府方針として進められてきた大きな流れ、方向にあるということ、それからもう一つは、統計制度が新しく変わっていきこうとしている中で、統計センターの役割、周りからの期待と、こういったものについては、職員が感じている以上に増大していくはずであるということで、硬直性のある仕組みにとらわれずに自由度を増した自立的柔軟な法人運営で、国民に対する期待にこたえてもらいたいというような思いがありまして、大臣としても、統計センターの非公務員化について受け入れの判断をされたというようなお話がありました。そういうことで、今回の中期目標の序文のところにもそういった新しい統計制度のもとでの統計センターの役割も含めて、統計センターの今後の業務への期待というものが大臣の名前で盛り込まれたというような形になっているところでございます。

この非公務員化につきましては、今後統計センター法の改正ということ、法案策定作業について進めていくことになるわけですが、新しい法案につきましては、これまで関係する制度官庁と調整を経てまいりまして、内閣法制局のほうにもいろいろ相談してまいりまして、ようやく内閣法制局の担当部長の了解が得られたというところでございまして、ちょうど一昨日から各府省との法令協議を始めているところでございます。

この統計センター法の改正案につきましては、今月下旬の閣議決定を目指しておりまして、今国会に提出するように今準備を進めているというところでございます。具体的な条文等の内容につきましては、まだ各省と協議が進んでいる段階でございますけれども、確定したところでまたご案内させていただきたいというふうに思っております。

統計センターの非公務員化に向けた経緯と現在の動きということで、以上でございます。

堀部分科会長 ありがとうございます。

各先生よろしいですか。何か質問なんかがあれば。

どうぞ。

川崎局長 大変貴重なご意見いろいろありがとうございました。

非公務員化あるいは統計法の全面施行が21年4月ということで、ちょっと先になっているものですから、今統計局として統計センターとよく相談しながらやっているところで、細部が煮詰まっていないところがございます。今日いただきましたご意見を踏まえまして、できるだけより国民に対してきちんとサービスのできる、また業務をきちんと確実に実施できる体制を組んでまいりたいと思います。そしてまた、いろいろ効率化の目標も政府全体として求められておりますので、それも達成するという幾つかの条件をすべてクリアするというところで、その際に今日いただきましたご意見を十分踏まえまして対応させていただきたいと思います。

今日は本当に貴重なご意見をありがとうございました。

堀部分科会長 どうぞ。

篠塚分科会長代理 すみません。私、先ほど非公務員化のことを十分に理解しないで申し上げまして、いろいろご意見いただいて、そして理事長のお話でも、実際には21年であると。それから、小林委員からも新人事制度の話、言いたかったのは、私やっぱりそういうところでありまして、まだはつきりしないところで、ただ国家公務員と同じというのではちょっと足りないんじゃないですかという言い方をしたんですが、実際はどのような人事制度をつくるかということをごひきちとやっていただきたいということでもあります。

国立大学が5年前に同じように非公務員化をスタートしたとき、たまたま大学の幹部のほうにいたものですから、そこでやったのは民間の人事制度を全部書類を集めてきてやったんですよ。そして、基本的にはやはり人々に、教職員全部なんですが、インセンティブをちゃんと与えるにはどうしたらいいかという、かなりすごいことをやりまして、やはり今までと同じような昇進はあり得ない。公務員ですから、ずっと年功で上がっていたんですが全部なくなりましたし、一定水準はあるのですが、全部点数化しまして、論文にしても、職員なんかも。そして、

昇進に関しましても、助教授から教授になる場合についても全部役員のところに上げてきて、全部審査して、そしてなっていくとかですね。それがいいのか悪いのかといういっぱいいろいろな問題はあるのですが、でも非公務員化はそういうことであるということでありましたので、全体のパイは少しずつ減らすということがありますが、それをどのように配分するかということに関しては、かなり大きく人事制度を変えました。変えざるを得なかったということがあります。しかし、その中でしっかりと評価を得るのにどうしたらいいかという結構難しいかじ取りをしました。ですから、これから大変ですけれども、ぜひ頑張ってくださいということで、結局、新人事制度、それから佐藤さんもおっしゃいましたように、民間の中にどんどん出て行って、競争で勝ち抜くかという厳しいことが待っているんだなというふうに思いました。

先ほど私、非公務員化について言ったのはちょっと情報が足りなすぎましたので、撤回ということでございます。

川崎局長 ぜひまた引き続きアドバイスをいただけたらと思います。

堀部分科会長 それでは、ほかにもいろいろあるかと思いますが、よろしいですか。

では、本日の統計センター分科会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

- 以上 -